

平成29年第9回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年9月25日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成29年第9回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成29年9月25日(月)午後1時30分から午後3時57分
- 2 場 所 川島町役場 第1委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、菊池建太教育長職務代理者、福島 彰委員、
及川三栄子委員、猪鼻恵美子委員
- 4 欠席者 なし
- 5 執行部 石川教育総務課長、内野生涯学習課長
粕谷教育委員会理事 向後指導主事 佐藤指導主事
- 6 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第51号) 平成30年度当初教職員人事異動の方針について
 - 日程第 6 (議案第52号) 臨時職員の任用について
 - 日程第 7 (議案第53号) 平成29年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について
 - 日程第 8 (議案第54号) 川島町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについて
 - 日程第 9 (報告第41号) 平成29年度就学援助受給申請者の認定について
 - 日程第 10 (報告第42号) 平成29年度埼玉県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果とその分析について
- 7 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主幹 新井洋子

事務局職員 事務局より報告します。
本日の定例会に傍聴人はおりませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。
本日の出席委員は、4名全員であります。定足数に達しておりますので
会議は成立いたします。また、事務局からは教育総務課長、生涯学習課長
教育委員会理事、指導主事が出席しております。
ただ今から平成29年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、及川委員にお願いいた
します。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 平成29年第8回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等がありま
したら挙手をお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 平成29年9月川島町議会定例会の教育長行政報告及び一般質問答弁ついで
報告。

教 育 長 本日の議題の議案第51号「平成30年度当初教職員人事異動の方針につい
て」は会議を公開することにより教育行政の公正または、円滑な運営に著しい
支障が生じるおそれがあることから、川島教育委員会会議規則第12条第1項
第5号の規定に基づき、当議案については、非公開とすることを提案します。

また、議案第52号「臨時職員の任用について」、議案第53号「平成29年
度川島町スポーツ賞受賞者の決定について」及び報告第41号「平成29年度
就学援助受給申請者の認定について」は、同規則第4号の「個人に関する情報
を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあること」
の規定に基づき、当該報告について、非公開にすることを提案します。

教 育 長 議案第51号から議案第53号、報告第41号につきまして、非公開にする
ことについて、ご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第51号から議案第53号、報告第41号につきましては、非公開とします。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第5 議案第51号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。議案第51号「平成30年度当初教職員人事異動の方針について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第51号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 他に質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第51号「平成30年度当初教職員人事異動の方針について」異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第51号は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第6 議案第52号】

教 育 長 次に議案第52号「臨時職員の任用について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 議案第52号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第52号「臨時職員の任用について」異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第52号は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第7 議案第53号】

教 育 長 続きまして、議案第53号「平成29年度川島町スポーツ賞受賞の決定について」事務局から説明させていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第53号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第53号「平成29年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について」異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第53号は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 議案第54号】

教 育 長 次に議案第54号「川島町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第54号について質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 質疑がないようなので、質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。議案第54号「川島町就学援助費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについて」異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 意義なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第54号は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

※非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第9 報告第41号】

教 育 長 次に報告第41号「平成29年度就学援助受給申請者の認定について」事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第41号について、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

(異議なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【日程第10 報告第42号】

教 育 長 次に報告第42号「平成29年度埼玉県学力・学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果とその分析について」を事務局から説明をさせていただきます。

事 務 局 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第42号について、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

福 島 委 員 埼玉県及び全国学力・学習状況調査の結果とその分析について、早い対応で分析し報告いただきありがとうございます。

分析結果から、私塾と連携した夏休み補充学習等も実施されており、効果が出ていると思います。総合的に努力度が見えてきており、科目などに関しても、課題が見え、個の伸びを大切にしながら、課題から見える理解度の低い児童への学習への意欲づけに繋がるよう対応を期待します。

また川島方式のこども学習支援システムの構築と集中指導の強化を図り、引き続き係る予算についても予算措置を継続して確保することで効果を上げることができると思われますので対応をお願いしたい。

全国学力・学習状況調査により、多少の学校間格差が見えてきており、今後、小学校の統廃合による学校間格差を学校や教師の指導力により格差が生じないよう対応を願いたい。

本調査の児童生徒のアンケート回答集計結果から、学校側においては、大変だとは思われますが、学校での指導力に加えて、児童生徒に影響が大きい家庭環境や地域・社会環境の状況も学校長は捉えていく必要があります、今後、教師間の話し合いや研究課題を作って取り組んでいただきたい。必要性を強く感じています。

菊池教育長職務代理者

町は、通塾支援をしているが、今後、学力向上の施策の一つとして、塾に通う機会の少ない学童保育へ通う子ども達へ、公的に学習の手当をしていく必要があるのではないかと。このことが町の子育て環境及び町の教育の向上へ繋がるのではと思われる。

及川委員

また、小学校間の学力差がなくなるように指導力を発揮していただきたい。今回のテストの結果をデータ化され、その結果が今後の川島の教育の改善のために役立つ資料となると思います。低い点に位置した児童生徒は、個の意欲はどうか、また、学習環境や家庭環境はどうか等を分析把握しながらの指導が具体的に可能と思われます。未来の川島町を担う子供たちですので、どんな力を付けていったらいいのかを探りながら、その中で感じる力、伝える力、発表する力を付けていくことが大事だと思いますので、是非結果を十分に検証し、持つ力を伸ばして欲しいと思います。期待しています。

教育長

この報告は、教育長への委任事項ですので、他に質疑がないようなので、了承願います。

【閉会】

教育長

以上をもちまして、平成29年第9回教育委員会定例会を閉会します。